



中野市児童センター運営委員会  
中野・平野児童センター放課後児童クラブ運営委員会  
中野放課後児童クラブ運営委員会

令和4年2月24日 書面会議

- 1 報告事項 令和3年度各施設の運営報告について
  
- 2 協議事項  
  
協議事項1 令和4年度児童センターの利用者拡大について  
  
協議事項2 令和4年度各放課後児童クラブ運営について

## 令和3年度 運営委員会名簿

(任期 令和4年2月1日から令和6年1月31日)

氏 名	役 職	備 考
阿部 玲子	中野地区主任児童委員	
竹内久美子	平野地区主任児童委員	
島田 幸生	中野児童センター保護者会長	
瀧澤 舞	平野児童センター保護者会長	
徳竹かず美	中野放課後児童クラブ保護者会長	
志川 真一	中野小学校校長	
若林 幸裕	平野小学校校長	
山本 裕次	中野小学校 PTA 会長	
山田 昌子	平野小学校 PTA 副会長	

(子ども部子育て課)

神田 幸一	子ども部子育て課長	22-2111 内線 355
小高恵利子	子ども部子育て課青少年未来係長	22-2111 内線 357
遠藤 明子	子ども部子育て課青少年未来係	同上
吉原恵美子	中野児童センター館長	26-1260
湯本 茂子	平野児童センター館長	26-5219
古川三智子	中野放課後児童クラブ所長	23-3025
大谷 由紀	平野放課後児童クラブ所長	26-5219

## 1 報告事項 令和3年度各施設の運営報告について

### ■中野児童センター・中野児童センター放課後児童クラブの運営について

児童センター及び放課後児童クラブは、児童に健全な遊びの場と機会を提供し、遊びや交流を通じて自主的・創造的体験をすることや、健康・体力の増進または情操を豊かにすることを目的としています。

運営にあたっては、地域の特性、地域における多様なニーズを把握し、柔軟な運営を行い児童の健全育成に努めています。

#### 1 児童センター及び放課後児童クラブの目標

##### (1) 児童の育成支援

○児童が健全に成長し発達するように支援する。

- ①一人ひとりの児童が安心して生活できる。
- ②集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。
- ③遊び等の活動を通して、自分の身の回りを自己管理できる。
- ④活動を通して、基本的な生活習慣や自主性、創造性、社会性を身につける。
- ⑤地域文化の伝承、交流活動に参加する。

##### (2) 子育て支援

○放課後児童クラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して子育て支援をする。また、必要に応じて関係機関と連携する。

○親子が一緒に遊べる場(一緒に過ごす場)を提供し、親同士の交流や育児、子育ての情報交換の場、仲間作りの場となるよう支援する。

#### 2 活動

(1)「創造的体験活動」～いろいろな遊びを自ら考え出して遊ぶようにする。

友だちといろいろな遊びを考える。

(2)「表現活動」～自分の思いを表現できるようにする。

歌 折り紙 工作 自由画 ブロック お楽しみ会 等

(3)「自然体験活動」～身近な自然環境に興味・関心を持つようにする。

花壇作り 散歩 小動物 等

(4)「運動活動」～運動を主とした遊びを通して、体力増進を図る。

縄跳び ゴム跳び ドッジボール フラフープ ポンポンボール 等

(5)「伝承文化活動」～地域に伝わる季節の行事を取り入れ、地域の歴史や文化に触れる。七夕まつり 節分 伝承遊び(あやとり けん玉 かるた 将棋 等)

(6)「学習、読書の習慣」～自発的学習や読書をする。

自習 読書 読み聞かせ 等

### 3 主な行事

- 保護者会 年1回
- 避難訓練 年2回
- お楽しみ会(七夕まつり・節分の会等)
- 読み聞かせ 随時

### 4 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
吉原 恵美子	館長	・総括、子育て相談、庶務事務、行事推進
戎野 仁子	厚生員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
池田 承子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
木内 すみ江	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
福原 久美子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
小林 正尾	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
永井 紀美子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他
小林 まり子	支援員	・活動指導、行事推進、環境整備 他

### 5 生活時間

土曜日及び休校日		平日	
8:00~10:00	学習・読書 静かな遊び等		
10:00~12:00	全体活動及び 個人活動		
12:00~12:30	昼食		
12:30~13:30	休息		
13:30~15:30	全体活動及び 個人活動	15:30~16:00	学習、読書等
15:30~16:00	おやつ	16:00~16:30	おやつ
16:00~17:00	全体活動及び 個人活動	16:30~17:00	全体活動及び 個人活動
17:00~17:20	清掃	17:00~17:20	清掃
17:20~18:00	自由遊び・読み聞かせ・ 読書・運動遊び等	17:20~18:00	自由遊び・読み聞かせ・ 読書・運動あそび等
18:00~18:30	延長	18:00~18:30	延長

## 6 令和3年度 主な行事

期 日	行 事 名	内 容
4月 1日	新年度開始	1年～6年生受け入れ
4月 6日	小学校入学式	
4月 7日	新1年生受け入れ開始	館内オリエンテーション
6月 24日	避難訓練	火災・地震を想定しての訓練
8月 2日～ 8月 6日	サマーチャレンジボランティアの福祉体験	中・高校生の福祉体験
8月 4～7日	七夕まつり	七夕飾りを館内に飾る
8月 5日	レクレーション「みんなで遊ぼう」	子育て課 有賀透先生によるレクレーション
8月 13日～ 8月 16日	お盆休み	休館
11月 17日	避難訓練	災害を想定しての指導(火災・水害・地震等)
12月 16日	新年度利用者募集	登録申請書受付(継続児)
12月 29日～ 1月 3日	年末年始休業	休館
2月 3日	節分の豆まき	豆まき (まん延防止等重点措置の適用により配布)
2月 16日	来入児保護者説明	中野小学校1日入学に合わせて説明
3月 1日	新1年生利用者募集	新1年生登録申請書受付
3月 17日	レクレーション「みんなで遊ぼう」	子育て課 有賀透先生によるレクレーション(予定)
3月	新年度利用保護者説明会	新規登録者への説明会(予定)
3月下旬	保護者役員会(監査)	事業報告・会計報告等

## 7 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、非接触型体温計の活用の継続
- ・おやつ、昼食時に間隔などの対策の継続(まん防期間中は提供なしとした)
- ・まん延防止等重点措置適用期間中の利用自粛のお願いを保護者あて通知

## 8 令和3年度施設整備について

- ・駐車場整備
- ・水道自動水栓化(7箇所)及び温水化工事

### ■ 中野児童センターでの生活の様子



有賀先生のレクリエーション



みんなでドッジボール



短冊に願いを込めて七夕飾り



一人用机で学習、感染対策しています



将棋も大好きです

## ■平野児童センター・平野児童センター放課後児童クラブ・平野放課後児童クラブの運営について

児童センター及び放課後児童クラブは、児童に健全な遊びの場と機会を提供し、遊びや交流等を通じて自主的・創造的体験をすることや、健康・体力の増進または情操を豊かにすることを目的としています。

運営にあたっては、地域の特性、地域における多様なニーズを把握し、柔軟な運営を行い児童の健全育成に努めています。

### 1 児童センター及び放課後児童クラブの目標

#### (1) 児童の育成支援

○児童が健全に成長し発達するように支援する。

- ① 一人ひとりの児童が安心して生活できる。
- ② 集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。
- ③ 遊び等の活動を通して、自分の身の回りを自己管理できる。
- ④ 活動を通して基本的な生活習慣や自主性、創造性、社会性を身につける。
- ⑤ 地域文化の伝承、交流活動に参加する。

#### (2) 子育て支援

○放課後児童クラブでの子どもの様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して子育て支援をする。また必要に応じて関係機関と連携する。

○親子が遊ぶ場（一緒に過ごす場）を提供し、親同士の交流や育児、子育ての情報交換の場、仲間作りの場となるよう支援する。

### 2 活動

(1)「創造的体験活動」～いろいろな遊びを自ら考え出して遊ぶようにする。  
友だちといろいろな遊びを考える。

(2)「表現活動」～自分の願いを表現できるようにする。  
折り紙 自由画 工作 ブロック ぬり絵 ピアノ等

(3)「自然体験活動」～身近な自然環境に興味・関心を持つようにする。  
花壇作り 小動物等

(4)「運動活動」～運動を主とした遊びを通して、体力増進を図る。  
ボール遊び フルーツバスケット だるまさんがころんだ等

(5)「伝承文化活動」～地域に伝わる季節の行事を取り入れ、地域の歴史や文化に触れる。七夕まつり 伝承遊び(あやとり けん玉 かるた 百人一首等)

(6)「学習、読書の習慣」～自発的学習や読書をする。  
自習 読書 読み聞かせ等

(7)「親子と一緒に遊べる場の提供」～親同士の交流や育児、子育ての情報交換の場、仲間作りの場 保護者付き添いの乳幼児 子育て支援センター スポーツ少年団等

### 3 主な行事

保護者会 避難訓練 小学校との連携

※読み聞かせ(毎月第2土曜日)

※お楽しみ会(七夕まつり クリスマス会 節分の会 年度末お楽しみ会他)

※学生ボランティア受け入れ(予定していたが急きょ中止)

(※印 今年度は新型コロナウイルス感染予防のため中止となった行事)

### 4 分掌事務

氏名	職名	分掌事務
湯本 茂子	館長	総括 子育て相談 庶務事務 施設管理 行事推進
大谷 由紀	所長	総括 子育て相談 分掌事務 施設管理 行事推進
金野 朝子	厚生員	活動指導 行事推進 環境整備
仲元 優子	支援員(センター)	活動指導 行事推進 環境整備
江村 美保	支援員(センター)	活動指導 行事推進 環境整備
宮田 朱美	支援員(センター)	活動指導 行事推進 環境整備
長島 友子	支援員(センター)	活動指導 行事推進 環境整備
山口 早苗	支援員(クラブ)	活動指導 行事推進 環境整備
望月 貴い子	支援員(クラブ)	活動指導 行事推進 環境整備
大塚 奈津	支援員(クラブ)	活動指導 行事推進 環境整備
高野 俊江	支援員(クラブ)	活動指導 行事推進 環境整備

### 5 生活時間

土曜日及び休校日		平日	
8:00~9:00	学習、読書		
9:00	朝のあいさつ		
9:15~12:00	全体活動 個人活動		
12:00~13:00	昼食・休憩		
13:00~14:30	全体活動 DVD またはお昼寝	15:00~16:10	個人活動 学年活動
14:30~15:00	個人活動		
15:00~15:30	おやつ	16:10~16:40	おやつ
15:30~16:30	全体活動 個人活動	16:40~17:10	個人活動 学年活動
16:30~16:50	清掃	17:10~17:30	清掃
16:50~18:00	読書または TV 帰宅準備	17:30~18:00	読書または TV 帰宅準備
18:00~18:30	延長	18:00~18:30	延長



## 6 令和3年度 主な行事

期 日	行 事 等	内 容
4月1日	新年度開始	1～6年生受け入れ
4月6日	小学校入学式	
4月7日	新1年生受け入れ開始	館内オリエンテーション
7月30日 8月6日	みんなで楽しむレクリエーション	子育て課 有賀 透先生によるレクリエーション（長期休業中）
8月13日～ 8月16日	お盆休み	休館
10月5日	読み聞かせ会	朗読の会「ほおずき」1年生のみ
10月7日	職員研修	講演会に参加 「困難を抱える子ども達の対応」
10月10日	環境整備	平野地区シルバーさんによる草刈り
10月21日 11月8日	みんなで楽しむレクリエーション	子育て課 有賀 透先生によるレクリエーション（学校休みの日）
11月11日	オレンジリボン作成	オレンジリボンの意味を説明し 子ども相談室職員指導のもと作成
11月12日	避難訓練	（職員）火災・地震を想定しての訓練 避難経路や消火器、係り分担の確認
11月19日	避難訓練	（児童・職員）火災を想定しての訓練 ゆうぎ室に避難
12月17日	新年度利用者募集	登録申請受付（継続児）
12月29日～ 1月3日	年末年始休業	休館
2月8日	新年度利用者説明会	平野小学区1日入学に合わせ説明会
2月9日	新1年生利用者募集	登録申請書受付 来入児
3月上旬予定	保護者会	事業報告 会計報告 新年度役員選出
3月下旬予定	新年度利用者説明会	新規登録者への説明会

※コロナ感染予防のため、お楽しみ会等を実施できなかったため、季節の行事にあったおやつを提供。

## 7 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、非接触型体温計の活用
- ・おやつ、昼食時に間隔などの対策の継続（まん防期間中は提供なしとした）
- ・まん延防止等重点措置適用期間中の利用自粛のお願いを保護者あて通知

8 令和3年度施設整備について  
 ・水道自動水栓化(7か所)及び温水化工事

■平野児童センターでの生活の様子



有賀先生の「みんなで楽しむレクリエーション」準備体操もしっかりとやりました



嬉しいおやつ時間も黙食です



工作室で折り紙をしています



← ↑ 宿題や将棋、読書をしています

## ■中野放課後児童クラブの運営について

中野放課後児童クラブは、児童福祉法に基づく放課後児童健全育成事業を実施する施設であり、小学校に就学している小学校1年生から6年生までの児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び生活の場を提供し、その児童の健全育成を図ることを目的としています。

### 1 放課後児童クラブの目標

#### (1) 児童の育成支援

○児童が健全に成長し発達するように支援する。

- ①一人ひとりの児童が安心して生活できる。
- ②集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。
- ③活動を通して基本的な生活習慣や自主性・創造性・社会性を身につける。
- ④地域文化の伝承、交流活動に参加する。

#### (2) 子育て支援

○放課後児童クラブでの児童の様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して子育て支援をする。また、必要に応じて関係機関と連携する。

### 2 活動

(1)「創造的体験活動」～いろいろな遊びを自ら考え出して遊ぶようにする。

友だちといろいろな遊びを考える。

(2)「表現活動」～自分の願いを表現できるようにする。

歌 折り紙 粘土 ドミノ 自由画 お楽しみ会等

(3)「自然体験活動」～身近な自然環境に興味・関心を持つようにする。

花壇作り 雪遊び等

(4)「運動活動」～運動を主とした遊びを通して、体力増進を図る。

縄跳び 鬼ごっこ ドッジボール 卓球 けん玉等

(5)「伝承文化活動」～地域に伝わる季節の行事を取り入れ、地域の歴史や文化に触れる。

(6)「学習、読書の習慣」～自発的に学習や読書をする。

自習 読書 読み聞かせ等

### 3 主な行事

お楽しみ会

(1年生を迎える会・七夕・お楽しみ会・節分 他)

読み聞かせ 随時

避難訓練 保護者総会

夏休みボランティア受け入れ

### 4 分掌事務

氏 名	職 名	分 掌 事 務
古川 三智子	所 長	総括、子育て相談、施設管理他
臼井 眞由美	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他
米澤 説好	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他
山田 良子	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他
阿部 恵子	支援員	活動支援、行事推進、環境整備他

### 5 生活時間

土曜日及び休校日		平 日	
8:00～10:00	読書、学習 静かな遊び等		
10:00～12:00	全体活動及び 個人活動		
12:00～12:30	昼食		
12:30～14:00	休息 DVD 等		
14:00～15:30	全体活動及び 個人活動	15:30～16:00	読書、学習等
15:30～16:00	おやつ	16:00～16:30	おやつ
16:30～16:50	清掃	16:30～17:15	全体活動及び 個人活動
16:50～18:00	読書 パズル 帰宅準備	17:15～17:30	清掃
18:00～18:30	延長	17:30～18:00	読書 帰宅準備
		18:00～18:30	延長

## 6 令和3年度 主な行事

期 日	行 事 名	内 容
4月1日	新年度開始	1～6年生受け入れ
4月6日	入学式	
4月7日	新1年生受け入れ開始	館内オリエンテーション 他
4月14日	1年生を迎える会	1年生と2年生以上の児童との顔合わせ
5月19日	避難訓練	地震の避難訓練 (児童、職員、確認)
5月31日	散歩	一本木公園 (バラまつり)
7月5日	避難訓練	雨・土砂災害 ハザードマップにて職員で 避難・避難場所・職員の動き等話し合う
8月2日～ 8月6日	サマーチャレンジ ボランティア受け入れ	高社中学校 南宮中学校 中野西高校
8月3日	レクレーション 「みんなで遊ぼう」	子育て課 有賀透先生によるレクレーシ ョン
8月13日～ 8月16日	お盆休み	休館
11月日	避難訓練	地震の避難訓練 (第1避難所に避難する)
12月13日	新年度利用者募集	登録申請受付 (継続児)
12月29日～ 1月3日	年末年始休業	休館
1月4日	レクレーション 「みんなで遊ぼう」	子育て課 有賀透先生によるレクレーシ ョン
2月2日	おたのしみ会 (節分)	本、紙芝居の読み聞かせ
2月16日	来入児保護者説明	中野小学校1日入学に合わせ説明
2月17日	新年度利用者募集	新1年生登録申請書受付
3月中旬	保護者二役会	事業報告書・会計報告 他
3月 日	新年度利用保護者説明 会	新規登録者への説明会 (予定)

## 7 新型コロナウイルス感染症対策について

- ・消毒、換気の徹底、非接触型体温計の活用
- ・おやつ、昼食時に間隔などの対策の継続(まん防期間中は提供なしとした)
- ・まん延防止等重点措置適用期間中の利用自粛のお願いを保護者あて通知

## 8 令和3年度施設整備について

- ・クラブ室畳の表替え(20 畳分)
- ・水道自動水栓化(3か所)及び男女トイレ内手洗い場増設

### ■バラっ子での生活の様子



バラまつりに行ったよ(一本木公園)



遊びの時間 みんな真剣な表情で集中しています！



から手づくりふきんをいただきました「ありがとう」贈呈式



読み聞かせの時間 みんなお話大好きです



有賀先生によるレクリエーション「みんなで遊ぼう」



楽しい！元気に雪遊びをしました

令和3年度 中野児童センター放課後児童クラブ利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	18	18	22	17	6	19	21	20	18	17			176	
登録児童数	131	132	133	134	134	135	135	135	135	136				
利用児童数	1年	331	332	398	243	130	292	300	278	281	211	0	0	2796
	2年	359	352	447	295	181	397	411	363	349	237	0	0	3391
	3年	226	254	297	189	115	256	264	239	222	165	0	0	2227
	4年	255	237	318	207	93	224	208	191	178	102	0	0	2013
	5年	120	117	121	82	50	122	133	122	111	72	0	0	1050
	6年	27	17	33	25	7	22	23	20	19	0	0	0	193
	利用児童数計	1318	1309	1614	1041	576	1313	1339	1213	1160	787	0	0	11670
登録児童1日平均利用数	73.2	72.7	73.4	61.2	96.0	69.1	63.8	60.7	64.4	46.3	#DIV/0!	#DIV/0!	66.3	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	7	5	4	8	16	5	5	4	6	6			66	
利用児童数	1年	36	17	20	92	141	11	23	20	19	0	0	379	
	2年	49	27	11	110	170	10	17	15	24	0	0	465	
	3年	47	14	16	85	125	11	20	14	33	37	0	0	402
	4年	16	18	1	49	63	1	20	16	31	35	0	0	250
	5年	15	2	1	29	33	1	0	0	8	9	0	0	98
	6年	2	3	0	4	17	0	0	0	3	11	0	0	40
	利用児童数計	165	81	49	369	549	34	80	65	118	124	0	0	1634
登録児童1日平均利用数	23.6	16.2	12.3	46.1	34.3	6.8	16.0	16.3	19.7	20.7	#DIV/0!	#DIV/0!	24.8	

総合計	1,483	1,390	1,663	1,410	1,125	1,347	1,419	1,278	1,278	911	0	0	13,304
-----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-----	---	---	--------

※R3 平日利用平均（4月～1月まで）66.3人

※R2 // 70.0人

令和3年度 平野児童センター放課後児童クラブ利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	18	19	22	15	9	20	21	19	18	16			177	
登録児童数	82	86	86	90	88	88	88	88	88	88				
利用児童数	1年	264	287	361	265	155	331	314	243	210	149	0	0	2579
	2年	277	271	329	222	139	285	295	249	218	167	0	0	2452
	3年	36	41	43	31	16	29	25	24	21	13	0	0	279
	4年	15	4	6	7	4	10	14	9	13	5	0	0	87
	5年	78	62	67	39	20	40	41	38	39	17	0	0	441
	6年	6	8	7	4	0	0	0	0	0	0	0	0	25
	利用児童数計	676	673	813	568	334	695	689	563	501	351	0	0	5863
登録児童1日平均利用数	37.6	35.4	37.0	37.9	37.1	34.8	32.8	29.6	27.8	21.9	#DIV/0!	#DIV/0!	33.1	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	7	4	4	10	13	4	5	5	6	7			65	
利用児童数	1年	26	12	5	88	135	9	11	14	22	27	0	0	349
	2年	29	8	6	50	75	4	7	9	11	8	0	0	207
	3年	6	1	0	17	25	0	0	0	3	5	0	0	57
	4年	10	3	3	5	6	0	1	2	2	1	0	0	33
	5年	9	0	0	11	20	0	0	0	5	0	0	0	45
	6年	3	0	0	4	8	0	0	0	2	3	0	0	20
	利用児童数計	83	24	14	175	269	13	19	25	45	44	0	0	711
登録児童1日平均利用数	11.9	6.0	3.5	17.5	20.7	3.3	3.8	5.0	7.5	6.3	#DIV/0!	#DIV/0!	10.9	

総合計	759	697	827	743	603	708	708	588	546	395	0	0	6,574
-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	---	---	-------

※R3 平日利用平均（4月～1月まで）33.1人

※R2 // 42.7人

令和3年度 中野放課後児童クラブ(バラっ子)利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	18	18	22	15	9	20	21	20	18	16			177	
登録児童数	91	92	92	97	98	98	98	98	99	99				
利用児童数	1年	273	275	344	246	127	285	256	230	193	148	0	0	2377
	2年	258	249	321	206	108	243	257	237	216	154	0	0	2249
	3年	195	187	232	143	64	160	150	161	149	100	0	0	1541
	4年	36	43	40	6	4	6	8	0	0	0	0	0	143
	5年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	762	754	937	601	303	694	671	628	558	402	0	0	6310
登録児童1日平均利用数	42.3	41.9	42.6	40.1	33.7	34.7	32.0	31.4	31.0	25.1	#DIV/0!	#DIV/0!	35.6	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	7	5	4	10	13	4	5	4	6	7			65	
利用児童数	1年	6	5	7	89	132	11	16	13	21	25	0	0	325
	2年	38	12	12	67	107	10	16	11	27	33	0	0	333
	3年	17	2	2	45	52	5	5	2	10	9	0	0	149
	4年	6	0	0	4	11	0	0	0	0	0	0	0	21
	5年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	67	19	21	205	302	26	37	26	58	67	0	0	828
登録児童1日平均利用数	9.6	3.8	5.3	20.5	23.2	6.5	7.4	6.5	9.7	9.6	#DIV/0!	#DIV/0!	12.7	
総合計	829	773	958	806	605	720	708	654	616	469	0	0	7,138	

※R3 平日利用平均(4月～1月まで) 35.6人

※R2 // 41.0人

令和3年度 平野放課後児童クラブ利用状況一覧表

平日

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	18	18	22	15	9	20	21	19	18	16			176	
登録児童数	80	80	80	82	82	82	84	84	84	84				
利用児童数	1年	255	248	295	208	121	254	262	242	228	160	0	0	2273
	2年	247	244	302	206	135	296	307	294	252	185	0	0	2468
	3年	101	85	95	72	33	69	62	52	43	23	0	0	635
	4年	90	91	99	65	35	59	85	88	73	48	0	0	733
	5年	17	15	21	10	2	1	0	0	0	0	0	0	66
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	710	683	812	561	326	679	716	676	596	416	0	0	6175
登録児童1日平均利用数	39.4	37.9	36.9	37.4	36.2	34.0	34.1	35.6	33.1	26.0	#DIV/0!	#DIV/0!	35.1	

土曜・長期休暇等

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
開館日数	7	5	4	10	13	4	5	5	6	7			66	
利用児童数	1年	17	32	22	89	133	20	30	27	39	31	0	0	440
	2年	32	18	11	57	100	10	16	9	24	22	0	0	299
	3年	9	2	0	28	41	0	0	2	9	8	0	0	99
	4年	15	3	1	18	37	0	0	3	6	6	0	0	89
	5年	3	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5
	6年	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用児童数計	76	55	34	192	313	30	46	41	78	67	0	0	932
登録児童1日平均利用数	10.9	11.0	8.5	19.2	24.1	7.5	9.2	8.2	13.0	9.6	#DIV/0!	#DIV/0!	14.1	
総合計	786	738	846	753	639	709	762	717	674	483	0	0	7,107	

※R3 平日利用平均(4月～1月まで) 35.1人

※R2 // 40.7人



## 協議事項 1 令和4年度児童センターの利用者拡大について

(中野児童センター・平野児童センター)

子育て中の親子の居場所が1つでも多く、安心して子育てできる環境を目指すため、児童センターの利用者の範囲を拡大します。

### 現在

利用対象 ・幼児(3才～6才) ※幼児は保護者等の付き添いが必要  
・小学生

### 令和4年度～

利用対象 ・乳児(0才～2才) ※保護者等の付き添いが必要  
・幼児(3才～6才) ※保護者等の付き添いが必要  
・小学生

■開館時間 午前9時30分から午後6時まで(乳幼児の利用は12時30分まで)

■閉館日 日・祝、12月29日～1月3日、学校休業日

## 協議事項 2 令和4年度各放課後児童クラブの運営について

### 【各クラブ共通】

放課後児童クラブでは、小学校1年生から6年生までの児童であって、その保護者が労働等により昼間家庭にいない児童に、授業の終了後に適切な遊び及び安心安全な居場所を提供し、その児童の健全育成を図ります。

#### 1 放課後児童クラブの目標

##### (1) 児童の育成支援

○児童が健全に成長し発達するように支援する。

- ①一人ひとりの児童が安心して生活できる。
- ②集団の中で、仲間づくりや人に対する思いやりを育む。
- ③活動を通して基本的な生活習慣や自主性・創造性・社会性を身につける。
- ④地域文化の伝承、交流活動に参加する。

##### (2) 子育て支援

○放課後児童クラブでの児童の様子を日常的に保護者に伝え、家庭と連携して子育て支援をする。また、必要に応じて関係機関と連携する。

#### 2 主な活動予定

- ・お楽しみ会(1年生を迎える会・七夕・お楽しみ会・節分 他)
- ・読み聞かせ
- ・避難訓練 等

#### 3 保護者負担

- (1) 利用料は徴収しない。
- (2) 児童安全共済(500円)、おやつ・教材費は保護者に負担いただく。

#### 4 新型コロナウイルス感染症対策について

- (1) 他学年が一緒になり過ごすため、基本的な対策の徹底(机・ドアノブ・おもちゃ等の消毒、児童及び支援員の手指消毒や手洗い、マスク着用の徹底等)
- (2) 毎日の健康状況の把握(非接触型電子温度計の活用)
- (3) レベルが高い際の活動の実施の検討

○中野市児童センター条例

(設置)

第1条 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し、又は情操を豊かにするため児童館を設置する。

(名称及び位置)

第2条 児童館の名称及び位置は、次の表のとおりとする。

名称	位置
中野市中野児童センター	中野市中央二丁目1番27号
中野市平野児童センター	中野市大字岩船43番地

(利用者の範囲等)

第3条 前条に規定する児童館(以下「センター」という。)を利用又は使用することができる者は、市内に住所を有する児童(付添いの保護者等を含む。)及び児童福祉の増進の事業に従事する者とする。ただし、市長が特に認める者については、この限りでない。

2 前項に規定する児童以外の者がセンターを利用又は使用することができる場合は、児童の利用に支障がないときとし、前項ただし書に規定する者が使用できる施設は、遊戯室に限るものとする。

(運営委員会)

第4条 センターの運営に関する事項について審議するため、中野市児童センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

2 運営委員会は、委員9人以内で組織し、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第5条 運営委員会に会長を置き、委員が互選する。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

(会議)

第6条 運営委員会は、会長が必要に応じ招集し、会議の議長となる。

2 運営委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 運営委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(利用等の許可)

第7条 センターを利用又は使用しようとする者は、市長の許可を受けなければならない。

2 市長は、前項の許可をする場合、必要があると認めるときは、条件を付することができる。

(利用の制限等)

第8条 市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用又は使用を許可することができない。既に許可したものについては、許可の取消し、又は利用若しくは使用の停止をさせることができる。

(1) 風紀若しくは秩序を乱し、又は他人に迷惑をかけるおそれがあるとき。

(2) 施設若しくは備品を損傷し、又は損傷するおそれがあるとき。

(3) その他管理上支障があると認められるとき。

2 前項の規定により許可の取消し又は利用若しくは使用の停止を受けた者について、これによって生じた損害に対しては、市長はその責めを負わない。

(使用料)

第9条 第3条第1項ただし書に規定する者がセンターを使用する場合に限り、1時間につき300円(暖房施設を使用するときは450円)の使用料を徴収する。この場合において、1時間未満の端数は1時間とする。

(使用料の減免)

第10条 市長は、特別の事由があると認めるときは、前条の使用料の全部又は一部を減免することができる。

(使用料の還付)

第11条 既に納付した使用料は、還付しない。ただし、市長は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、その全部又は一部を還付することができる。

(1) 使用者の責めによらない理由で使用できなくなったとき。

(2) 使用期日の前日までに使用の取消し又は変更の申出をしたとき。

(利用権等の譲渡禁止)

第12条 利用者又は使用者は、利用若しくは使用の権利を譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復の義務)

第13条 利用者又は使用者は、センターの利用若しくは使用を終了したとき、利用若しくは使用の許可を取り消されたとき、又は利用若しくは使用を停止させられたときは、直ちに施設又は備品を原状に復さなければならない。

(損害賠償)

第14条 利用者又は使用者は、故意又は過失により施設若しくは備品を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、その損害を賠償しなければならない。

2 前項の賠償額は、市長が別に定める。

(委任)

第15条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成17年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日の前日までに、合併前の中野市児童センター条例(昭和62年中野市条例第28号)の規定に基づきなされた処分、手続その他の行為は、それぞれこの条例の相当規定に基づきなされたものとみなす。

附 則(平成28年3月23日条例第26号)

この条例は、平成28年4月1日から施行する。

## 中野市中野児童センター放課後児童クラブ運営委員会規約

### (設置)

第1条 中野市放課後児童クラブ運営規程に基づき、中野市中野児童センター放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)の円滑な運用を図るため、中野市中野児童センター放課後児童クラブ運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員9人以内で組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

### (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども部子育て課において処理する。

### (委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

※中野市児童センター条例に基づく運営委員会の委員と兼ねることとする。

## 中野市平野児童センター放課後児童クラブ運営委員会規約

### (設置)

第1条 中野市放課後児童クラブ運営規程に基づき、中野市平野児童センター放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)の円滑な運用を図るため、中野市平野児童センター放課後児童クラブ運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員9人以内で組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

### (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども部子育て課において処理する。

### (委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。

※中野市児童センター条例に基づく運営委員会の委員と兼ねることとする。

## 中野市中野放課後児童クラブ運営委員会規約

### (設置)

第1条 中野市放課後児童クラブ運営規程に基づき、中野市中野放課後児童クラブ(以下「児童クラブ」という。)の円滑な運用を図るため、中野市中野放課後児童クラブ運営委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

### (組織)

第2条 委員会は、委員10人以内で組織し、委員は、次に掲げる者で構成する。

- (1) 民生児童委員
- (2) 利用児童の保護者
- (3) 識見を有する者

### (任期)

第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員が互選する。

- 2 会長は、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるときは、あらかじめ会長の指名した委員がその職務を代理する。

### (会議)

第5条 委員会は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

### (庶務)

第6条 委員会の庶務は、子ども部子育て課において処理する。

### (委任)

第7条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は別に定める。

## 附 則

この規約は、令和2年4月1日から施行する。